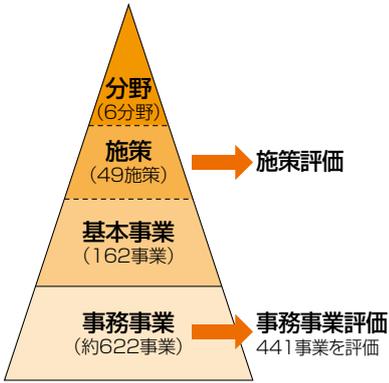


2

市の業務を客観的に評価
平成24年度行政評価結果
Annual Situation

● 施策の体系と行政評価

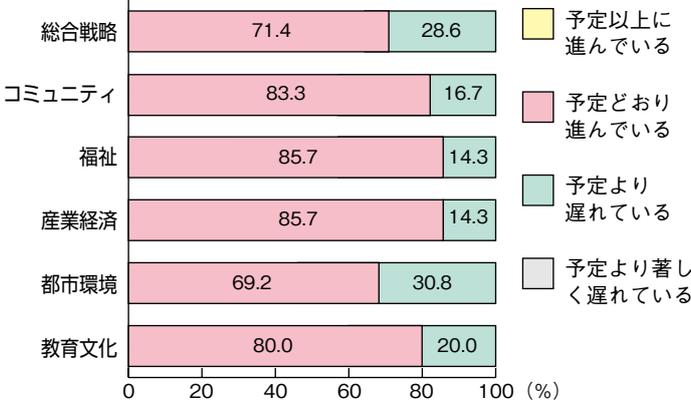


行政評価とは、市民生活の向上と地域の発展に向けた、行政のさまざまな取り組みについて、その目的を明確にしなが、成果を数値化して客観的に評価する仕組みです。

◆ 行政評価とは

田原市では、第1次田原市総合計画の進捗管理を行うための「施策評価」と、継続的な改善に結びつけていくための「事務事業評価」という2段階の行政評価を行っています。ここでは、平成24年度(平成23年度実施事業)の行政評価結果の概要をお知らせします。

● 施策の進捗状況



◆ 施策の進捗状況は

施策の進捗状況の割合を、6つの分野別にグラフ化したものです。全体では、「予定どおり進んでいる」が76.9%ですが、財政状況の悪化などにより、「予定より遅れている」が23.1%となっております。

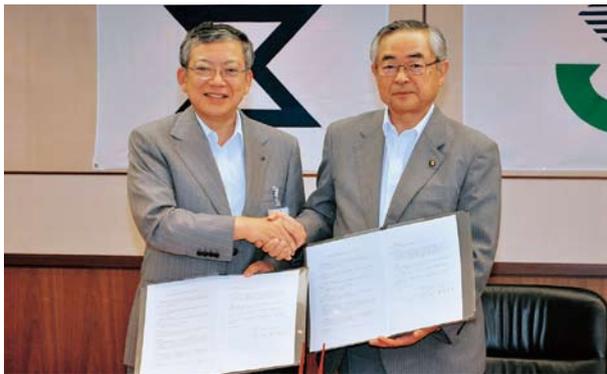
◆ 事業実施の方向性は

田原市が実施した事務事業について、「妥当性」「有効性」「効率性」を評価し、「今後の課題」「改善の方向性」を検討しました。それを基に、次年度以降の「事業実施の方向性」を総合的に判断した結果、「継続」が96.8%、「他事業による代替」「完了」がいずれも1.6%となりました。

※行政評価の詳細は市ホームページをご覧ください。

▼政策推進課 ☎23局3507
<http://www.city.tahara.aichi.jp/>

災害時等水道緊急連絡管の取扱いに関する協定を締結



▲調印を交わす佐原豊橋市長(左)と鈴木田原市長

8月23日(木)、田原市と豊橋市との間で、災害時等水道緊急連絡管の取扱いに関する協定書の調印を行いました。これは、災害時などにおいて、両市が相互に応急給水を可能とするため、やくま台区域で配水管を連絡するものです。

【連絡管などの概要】

- 口径=150mm
- 延長=31m
- 応急給水可能人口=約1万人
- ▶ 水道課 ☎23局3532

● 事業実施の方向性

